

## 豊田市マンション管理計画の認定等に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定による管理計画の認定の申請、法第5条の6第2項において準用する法第5条の3第1項の規定による管理計画の認定の更新の申請（以下「認定申請等」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

### (添付書類)

第2条 マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号。以下「省令」という。）第1条の2第1項に規定する市長が必要と認める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 公益財団法人マンション管理センターが発行する認定申請等に係る事前確認適合証
- (2) 認定申請等に係る管理組合が防災に関する取組を実施していることの表明保証書（様式第1号）

### (添付を要しない書類)

第3条 省令第1条の2第2項及び省令第1条の7第2項の規定により準用する省令第1条の2第2項に規定する市長が不要と認める書類は、同条第1項各号に掲げる書類とする。

### (認定申請等の取下げ)

第4条 認定申請等をした者は、当該認定申請等を取り下げようとするときは、申請取下届（様式第2号）を市長に提出しなければならない。

### 附 則

この基準は、令和5年1月4日から施行する。

表 明 保 証 書

年 月 日

豊田市長 様

マンションの管理組合名

マンションの所在地

当管理組合では、防災に関する取組として下記のものを実施していることを表明し、保証します。

記

- ア 自主防災組織を組織
- イ 災害時の対応マニュアルを作成
- ウ 防災用品や医療品・医薬品を備蓄
- エ 非常食や飲料水を備蓄
- オ 防災用名簿を作成
- カ 定期的に防災訓練を実施
- キ その他管理組合として実施する防災に関する取組

( )

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。
- 2 実施している取組については、そのチェックボックスの全てにレ印を付してください。
- 3 キの取組を実施している場合は、当該取組の具体的な内容を括弧の中に記載してください。

申請取下届

年 月 日

豊田市長 様

住 所

氏 名

〔 名称及び  
代表者氏名 〕

電 話

マンションの管理の適正化の推進に関する法律

〔 第5条の3第1項  
第5条の6第2項において準用する同法第5条の3第1項  
第5条の7第1項 〕の規定による

下記の申請は、取り下げます。

記

申請年月日	年 月 日
申請に係るマンションの所在地	
取下理由	
※ 受付	※ 備考

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。
- 2 ※欄は、記入しないでください。